



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年2月9日

上場会社名 セントラルスポーツ株式会社 上場取引所 東
コード番号 4801 URL <https://www.central.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 執行役員 （氏名）後藤 聖治
問合せ先責任者 （役職名）執行役員経理部長 （氏名）安部 宏 TEL 03-5543-1803
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年12月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第3四半期	36,769	5.3	1,981	50.9	1,680	62.3	1,054	△17.4
2025年3月期第3四半期	34,924	2.7	1,312	△38.1	1,035	△41.9	1,276	12.5

（注）包括利益 2026年3月期第3四半期 987百万円（△23.5％） 2025年3月期第3四半期 1,290百万円（1.4％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	94.12	—
2025年3月期第3四半期	113.94	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2026年3月期第3四半期	41,226	26,323	63.9	2,350.16
2025年3月期	41,153	25,840	62.8	2,307.04

（参考）自己資本 2026年3月期第3四半期 26,323百万円 2025年3月期 25,840百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2026年3月期	—	20.00	—		
2026年3月期（予想）				20.00	40.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	円 銭
通期	50,500	8.4	3,030	55.6	2,550	67.3	1,400	3.0
								124.99

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	11,466,300株	2025年3月期	11,466,300株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	265,687株	2025年3月期	265,687株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	11,200,613株	2025年3月期3Q	11,200,619株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

業績予想の前提条件及びその他関連する事項については、第3四半期決算短信（添付資料）2ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
(第3四半期連結累計期間)	5
四半期連結包括利益計算書	
(第3四半期連結累計期間)	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、エネルギー価格の高騰や為替変動の影響などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

フィットネス業界におきましては、小型店舗業態の拡大、健康意識の定着、運動習慣の広がりに加え、経済活動の正常化が進む中で、全体として回復基調にあります。

このような環境下、当社グループは、経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』のもと、「理想とするウェルネスクンパニーへ」の目標を掲げ、接客力・指導力・施設美化の強化に注力するとともに、安心・安全で快適な施設運営に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、12月末に直営店である「ザバススポーツクラブ川崎」（神奈川県川崎市）の運営を終了いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、直営186店舗、業務受託70店舗、合計256店舗となっております。

店舗運営におきましては、既存店の施設のリニューアルを進めるとともに、新規会員の獲得、既存会員の継続率向上および退会防止に取り組んでまいりました。また、鈴木陽二マスターコーチ（元競泳日本代表ヘッドコーチ）による選手コースの巡回指導や、チアダンスチャレンジ、ピックルボールイベント、マスターズフェスティバル、スイムイベント等の各種イベントを積極的に実施し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

所属選手について、体操競技では、11月に開催された「第79回全日本体操団体選手権」においてセントラルスポーツ体操競技部が準優勝、「第79回全日本体操種目別選手権」において橋本大輝選手が平行棒で準優勝、土井陵輔選手があん馬で第3位、競泳競技では11月に開催された「ジャパンオープン2025」において、寺門弦輝選手が男子200mバタフライで優勝、澤響花選手が女子200m背泳ぎで第3位となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は36,769百万円（前年同期比5.3%増）、経常利益は1,680百万円（前年同期比62.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,054百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、41,226百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加等により流動資産合計が増加した一方で、繰延税金資産、敷金及び保証金の減少等により固定資産合計が減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ409百万円減少し、14,903百万円となりました。その主な要因は、契約負債、1年内返済予定の長期借入金の減少等により流動負債合計が減少し、リース債務の減少等により固定負債合計が減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ483百万円増加し、26,323百万円となりました。この結果、自己資本比率は63.9%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想につきましては、本資料公開時点において、2025年5月13日の決算短信で発表しました通期連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,379	5,801
売掛金	2,137	1,933
商品	245	274
貯蔵品	52	48
その他	961	1,036
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	8,774	9,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,370	34,804
工具、器具及び備品	6,287	6,343
土地	8,536	8,580
リース資産	5,969	6,143
その他	76	462
減価償却累計額	△35,358	△36,295
有形固定資産合計	19,882	20,039
無形固定資産	469	504
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,111	975
敷金及び保証金	10,253	9,997
その他	708	666
貸倒引当金	△48	△47
投資その他の資産合計	12,025	11,590
固定資産合計	32,378	32,134
資産合計	41,153	41,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122	110
1年内返済予定の長期借入金	343	232
契約負債	2,980	2,843
賞与引当金	398	239
未払法人税等	419	264
その他	3,974	4,426
流動負債合計	8,239	8,116
固定負債		
長期借入金	358	484
リース債務	3,854	3,584
退職給付に係る負債	132	103
資産除去債務	2,029	1,911
その他	699	703
固定負債合計	7,073	6,786
負債合計	15,312	14,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	21,532	22,082
自己株式	△623	△623
株主資本合計	25,443	25,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	69
為替換算調整勘定	337	260
その他の包括利益累計額合計	396	329
純資産合計	25,840	26,323
負債純資産合計	41,153	41,226

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	34,924	36,769
売上原価	30,965	32,260
売上総利益	3,958	4,509
販売費及び一般管理費	2,645	2,528
営業利益	1,312	1,981
営業外収益		
受取利息	28	28
保険配当金	18	15
保険解約返戻金	30	4
その他	29	17
営業外収益合計	107	66
営業外費用		
支払利息	381	361
その他	2	5
営業外費用合計	384	366
経常利益	1,035	1,680
特別利益		
関係会社株式清算益	18	—
資産除去債務戻入益	—	24
特別利益合計	18	24
特別損失		
店舗閉鎖損失	121	—
減損損失	20	73
特別損失合計	141	73
税金等調整前四半期純利益	911	1,631
法人税、住民税及び事業税	212	422
法人税等調整額	△576	154
法人税等合計	△364	576
四半期純利益	1,276	1,054
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,276	1,054

四半期連結包括利益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	1,276	1,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	10
為替換算調整勘定	7	△77
その他の包括利益合計	14	△67
四半期包括利益	1,290	987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,290	987

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,130百万円	1,108百万円
のれんの償却額	8百万円	14百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月9日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 千 保 有 之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 黒 岩 宏 章
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。